

## 諮問に対する検討の進め方について（案）

## 1 小委員会の設置

住宅審議会における円滑な審議に資するよう、専門的、機動的、効率的な検討を行うため、住宅審議会運営規程第6条の規定に基づき小委員会を設置し、検討を行う。

## 【子育て世帯への住宅施策検討会】

委員長	檜 谷 美恵子	(住宅計画)
委員	安 田 丑 作	(住宅政策)
	柴 田 茂 徳	(住宅流通)
	野 村 恭 代	(福祉政策)
	村 上 卓 也	(関係機関)

また、議論の必要に応じて、住宅審議会運営規程第3条の規定に基づき委員以外の者を適宜招致する。

## 2 スケジュール（予定）

	住宅審議会	子育て世帯への住宅施策検討会
8月	<u>第1回審議会（8/7）</u> ○諮問 ○小委員会の設置 ○子育て世帯の住宅等の状況	
9月		<u>第1回検討会</u> ○課題の整理 ○施策の方向性
10月		<u>第2回検討会</u> ○施策案
11月		
12月		<u>第3回検討会</u> ○とりまとめ
1月	<u>第2回審議会</u> ○答申	